

2017年2月吉日

お取引先各位

株式会社 エス・イー・エス
代表取締役 小池 裕之

機材運搬料改定のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引にあずかり、誠に有難く厚くお礼申し上げます。

さて、弊社では運搬の効率化と経費削減等に永年取り組んでまいりました。しかしながら、昨今の物流コスト上昇のなか、更なるサービスの向上を目指すべく、大変申し上げにくいことではありますが、2017年4月1日より機材運搬料を改定させて頂きたくご案内申し上げます。

何卒ご理解ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

【改訂後 機材運搬料】

地域		A区分	B区分	C区分
新宿区	税込	¥4,320	¥6,480	¥17,280
	税抜	¥4,000	¥6,000	¥16,000
東京23区 (新宿区除く) 及び 狛江市	税込	¥7,560	¥9,720	¥20,520
	税抜	¥7,000	¥9,000	¥19,000
川崎市 横浜市 さいたま市 浦安市 他	税込	¥10,800	¥12,960	¥23,760
	税抜	¥10,000	¥12,000	¥22,000
藤沢市 八王子市 川越市 千葉市 他	税込	¥15,120	¥17,280	¥28,080
	税抜	¥14,000	¥16,000	¥26,000

※運搬料は、「搬入」+「搬出」の料金です

【A区分】 通常機材（マイクロフォン等）

【B区分】 中型機材（アナログ 2tr レコーダー等）

【C区分】 大型機材（アナログマルチレコーダー等）

- 1) 運搬料の金額改定と同時に、地域区分も改定されています。詳しくはお問い合わせ下さい。
- 2) 営業時間外の運搬料加算は、9:00～19:30 を除く時間帯の 1 時間毎に¥3,000（税抜）が改訂後機材運搬料とは別途加算されます。
- 3) 弊社定休日（日曜、祝祭日）での運搬対応は、¥10,000（税抜）が改訂後機材運搬料と営業時間外運搬料とは別途加算されます。

以上